

株式会社エコリングとの 災害時における物資の供給に関する協定

危機管理部 災害対策課

株式会社エコリングとの協定

1 協定の概要

株式会社エコリング（姫路市）と兵庫県は、大規模地震や風水害などの災害発生時において、避難生活に必要な食料品や日用品等に関し、迅速かつ安定的に供給できるよう、応急対策用物資の供給等に関する協定を締結する。

2 協定の背景・目的

大規模災害に備え、発災時に物資を迅速に提供するため、全国に事業拠点を有する株式会社エコリングと協定を結ぶことで、県民の安心・安全を守る体制を強化する。

3 協定の内容

1. 物資の供給

災害発生時に、県からの要請に基づき、食料、飲料水、日用品等を供給する

2. 供給方法

- ・ 物流網が機能している場合は、株式会社エコリングの物流拠点等から直接搬送
- ・ 通常配送が困難な場合には、県が輸送に関する調整を行う

【参考】株式会社エコリング 会社概要

社名	株式会社エコリング
設立年月日	2001年
代表者	川端 宏
所在地	姫路市御国野町御着352番地
事業内容	・ 買取事業 ・ ブランド品オークション販売事業運営 ・ インターネット販売・業者間 ・ 取引販売事業貴金属販売及び ・ 古物オークションへの販売事業
経営理念	・ 価値を見いだす使命共同体 ・ エコロジーの輪を広めていく



【出典】株式会社エコリングHPより